

# 東の海より出ずる朝の日

令和3年 6月 1日 NO.3

求めよう！

東海で15歳のあるべき姿を！

品川区立東海中学校 校長 黒田 佳昌

電話 03 3471 6951

## 「ふれあい（いじめ防止強化）月間」の取組について

校長 黒田 佳昌

### 6月の行事予定

- 06/01(火) 中央委員会
  - 06/02(水) 教育会
  - 06/03(木) 専門委員会
  - 06/07(月) 生徒会朝礼
  - 06/09(水) ファイナンスパーク(9)
  - 06/11(金) 生徒総会リハーサル
  - 06/12(土) 生徒総会  
第1回進路説明会
  - 06/14(月) 安全指導日
  - 06/17(木)~19(土) 期末考査
  - 06/21(月) 全校朝礼
  - 06/22(火) 避難訓練
  - 07/01(木) 専門委員会
- ※7月11日~8年生の磐梯移動  
教室は中止となりました。

今月は「ふれあい月間」です。「ふれあい月間」というのは、都内すべての学校が6月と11月にいじめ防止や自殺予防、犯罪・非行の防止等、不登校対策等、児童虐待の早期発見と適切な対応など、学校の取組を振り返り、課題と改善策を明確にして実効的なものにするための取組です。また、保護者や地域の方々に学校の取組へのご理解とご協力をお願いするものです。

取組の中で特にいじめ防止についてご説明します。「いじめ」とは、在籍する生徒に対して、生徒と一定の人的関係にあり心理的または物理的な影響を与える行為（ネット上のいじめ含む）であり、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているものを「いじめ」と言います。

個々の行為が「いじめ」に当たるかどうかの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた生徒の立場に立つことが必要です。この際、いじめに該当するか否かを判断するに当たり、「心身の苦痛を感じているもの」との要件が限定されて解釈されることのないよう努めていきます。例えば、いじめられていても本人がそれを否定する場合があることも踏まえ、その生徒の様子をきめ細かく観察するなどして確認していくようにします。そして、いじめの認知は、特定の教職員のみによることなく、校内の「学校いじめ防止対策委員会」を中心に組織的に行われなくてはなりません。

はじめに示しました「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品を強要されたり、隠されたり、嫌なことを無理やりさせられたりすることを意味します。けんかは除きますが、外見的にはけんかのように見えることでも、いじめられた生徒の感じる被害性に着目した見極めが必要となります。そして、いじめられた生徒の立場に立って、いじめに当たると判断した場合にも、そのすべてが厳しい指導を要する場合は限りません。具体的には、好意から行った行為が意図せずに相手側の生徒に心身の苦痛を感じさせてしまった場合については、学校は行為を行った生徒に悪意のなかったことを十分加味したうえで対応します。

具体的ないじめの態様は、\*冷やかしかやからかい、悪口や脅しの文句、嫌なことを言われる、\*仲間外れ、集団による無視、\*軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、けられたりする、\*ひどくぶつかられたり、叩かれたり、けられたりする、\*金品を強要される、\*金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする、\*嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする、\*PCやケータイ電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる等です。

「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」ことを踏まえ、すべての生徒を対象としていじめの未然防止、早期発見、早期対応を基本として、管理職及び生活指導主任（生活指導部員含む）、学年主任、担任、養護教諭、スクールカウンセラーにより構成される「学校いじめ防止対策委員会」が日ごろの生徒観察や個別の面談、アンケート等の適切な方法により、事実関係を明確にします。学校としてそのシステムの効果測定を確実にを行い、今まで以上にしっかり強化していきます。具体的には、今年度より区独自の「生活アンケート」のほかに、本校独自のアンケートを定期的実施してアンケートの回数を増やしています。また、アンケート後に必要に応じて担任が個別面談を実施し、その結果を学年教員や生活指導部、管理職で共有し、学校いじめ防止対策委員会で協議する組織的な流れを強化します。また、教師が生徒の様子に目を配るため

に、生徒と担任との「生活ノート」や必要に応じて個別面談を実施します。7年生や転入生には、1学期中に生徒とスクールカウンセラーとの1対1面談を実施しています。さらに、「いじめを許さない学校づくり」を目指して、全校朝会や学年集会、市民科学習での人権意識の向上、全授業で対話的な学びを通して生徒同士の他者理解の推進、生徒が自らいじめ防止への取組として、生徒会によるいじめ防止キャンペーン、いじめ防止バッチの活用、「SNS東海ルール」の見直しの検討、児童生徒会役員懇談会への参加等を推進していきます。また、教職員のいじめについての校内研修を年間3回、その他の人権研修を年間2回実施して教職員の資質向上を図っていきます。

いじめは人権侵害です。本校ではいじめと思われる生徒の行為を発見したり、情報を受けたりした場合には、特定の教員で抱え込まず、速やかに組織的な対応ができるよう、昨年度の組織的な課題を明確にして改善していきます。また、いじめられた生徒を守り通すとともに、教育的配慮のもと毅然とした態度でいじめた生徒を指導していきます。謝罪や責任を形式的に問うことに主眼を置くのではなく、社会性の育成等、生徒の人格の成長に主眼を置いて指導していきます。そして、教職員全員の共通理解、保護者の皆さまのご協力、関係機関との連携のもとで対応していきます。

~~~~~  
**体育祭は学年別で開催しました ～今年もLive 配信でお届けしました～**

雨天により開催が1日延期となりましたが、爽やかな五月晴れの下、体育祭を無事に開催することができました。緊急事態宣言が発出されている状態が続き、全学年が一堂に会する例年通りの形での「運動会」はまだまだ開催することが難しい状況のため、新型コロナ感染防止の観点から、昨年度と同様に学年ごとの開催となりました。各学年2時間ずつの短時間での開催ではありましたが、それぞれの競技に全力で取り組み、同じ学年の仲間に温かい声援を送る様子がみられる大変充実した行事となりました。



7年大縄跳び



7年全員リレー



8年ハードル走



8年マイルリレー



9年マイルリレー



9年大縄跳び

|           |      |      |      |
|-----------|------|------|------|
| 各学年の優勝クラス | 7年3組 | 8年1組 | 9年3組 |
|-----------|------|------|------|

今後も新型コロナ感染防止対策により工夫や検討が必要な場面があるかとは思いますが、ICTの活用を図りながら、教育活動の工夫を今後も図っていきたくと考えております。昨年度もご協力いただいた旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会「なぎさの会」の方々には今年度も多大なご協力をいただき、昨年以上に臨場感のあるYouTubeによるライブ配信をしていただきました。本当にありがとうございました。

**タブレット端末 iPad の正しい使い方を、生徒会役員を中心に考えています**

現在生徒会役員、学級委員、生活委員等の生徒が中心となり、iPadの使い方に関するルール作りの会議(通称「iPad会議」)を定期的で開催しています。全生徒に配付された端末をどのようなルールのもとで活用すべきか、学習に活用する目的を十分に果たすためにはどんな点に注意が必要かを話し合い、タブレット端末の望ましい使用方法について検討しています。新しい道具に使われることなく、正しく使いこなす術を身に付けてほしいと思います。